

## 令和8年度地域公共交通再構築促進事業 審査基準

審査項目	採点基準
<p><b>1 地域公共交通の課題解決への貢献度（20点）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域課題の解決につながる取組になっているか。</li> <li>● 社会的必要性が高く、住民や来訪者など利用者のニーズに即しているか。</li> <li>● 利用者の利便性向上又は運行の収支改善が図られるなど、これまでの運行に比べて、より効果的、効率的な取組となっているか。</li> </ul>	<p>優れている：20</p> <p>やや優れている：16</p> <p>普通：12</p> <p>やや劣っている：8</p> <p>劣っている：4</p>
<p><b>2 事業計画の妥当性（20点）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業計画（スケジュール、事業規模等）、事業実施方法は妥当か。</li> <li>● 地域の関係機関との協議・調整は整っているか。</li> </ul>	<p>優れている：20</p> <p>やや優れている：16</p> <p>普通：12</p> <p>やや劣っている：8</p> <p>劣っている：4</p>
<p><b>3 実現可能性・継続性（20点）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 資金面、人材面、技術面など、実現可能性の高い取組になっているか。</li> <li>● 今後、本格運行につながる継続性の高い取組か。</li> </ul>	<p>優れている：20</p> <p>やや優れている：16</p> <p>普通：12</p> <p>やや劣っている：8</p> <p>劣っている：4</p>
<p><b>4 費用対効果（20点）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 費用と事業内容・効果のバランスが取れているか。</li> </ul>	<p>優れている：20</p> <p>やや優れている：16</p> <p>普通：12</p> <p>やや劣っている：8</p> <p>劣っている：4</p>
<p><b>5 先進性・モデル性（20点）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域公共交通の利便性向上や運行効率化等に資する先進的・モデル的な取組となっているか。</li> </ul> <p>※ 全国的であるかに限らず、秋田県で考えたときの先進性・モデル性の有無でも可</p>	<p>優れている：20</p> <p>やや優れている：16</p> <p>普通：12</p> <p>やや劣っている：8</p> <p>劣っている：4</p>
<b>合計（100点満点）</b>	

※審査の結果、全審査員のうち、4つ以上「劣っている」と採点された項目がある場合、合計点数のいかんに関わらず不採択とする。